

第1回久慈市議会臨時会会議録（第1日）

議事日程第1号（その1）

平成23年8月30日（火曜日）午前10時00分開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

議事日程第1号（その2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 発議案第1号、発議案第2号（採決）
- 第6 常任委員の選任
- 第7 議会運営委員の選任
- 第8 久慈市議会広報編集特別委員の選任
- 第9 久慈広域連合議会議員の選挙
- 第10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第11 岩手北部広域環境組合理事議員の選挙
- 第12 議案第1号から議案第3号まで
提案理由の説明・総括質疑
委員会付託省略

会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 発議案第1号、発議案第2号（採決）
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 久慈市議会広報編集特別委員の選任
- 日程第9 久慈広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第11 岩手北部広域環境組合理事議員の選挙
- 日程第12 議案第1号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分に関し承認

を求めることについて

議案第2号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第3号 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務を岩手県に委託することの協議の専決処分に関し承認を求めることについて

出席議員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 藤 島 文 男君 | 4 番 上 山 昭 彦君 |
| 5 番 泉 川 博 明君 | 6 番 木ノ下 祐 治君 |
| 7 番 畑 中 勇 吉君 | 8 番 砂 川 利 男君 |
| 9 番 山 口 健 一君 | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 14 番 堀 崎 松 男君 |
| 15 番 小 倉 建 一君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 下 舘 祥 二君 |
| 19 番 中 塚 佳 男君 | 20 番 八重櫻 友 夫君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司 議事グループ 総括主査 田高 慎
主 事 長 内 神 悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 未崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長 (兼水道事業部長) 晴山 聡君 山形総合支所長 中居 正剛君
会計管理者 久慈 正俊君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 宇部 辰喜君

選挙管理委員会委員 鹿糠 孝三君 監査委員 石渡 高雄君
農業委員会会長 荒澤 光一君 農事委員会会長 藤森 智君
総務部総務課長(併選管事務局) 久慈 清悦君 教育委員会 米澤 喜三君
監査委員 松本 賢君
事務局 局長

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

○議会事務局長(一田昭彦君) 本日は、一般選挙後最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、宮澤憲司議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

[年長議員宮澤憲司君議長席に着く]

○臨時議長(宮澤憲司君) 改めまして、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました宮澤憲司でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、第1回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、このたびの選挙において当選の榮に浴し、議席を得られた皆さんの自己紹介を行いたいと思います。

1番の砂川利男君から順次自己紹介をお願いいたします。

○1番(砂川利男君) 山形町小国に住んでおります砂川利男でございます。職業は、会社役員でございます。今後ともひとつよろしく願いいたします。

○2番(泉川博明君) 泉川博明でございます。住所は、久慈市の最南端であります久喜地区に住所をかまえております。職業は漁業を営んでおります。よろしくお願いを申し上げます。

○3番(中塚佳男君) 中塚佳男でございます。住所は源道、職業は会社員でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○4番(堀崎松男君) 堀崎松男でございます。住所は、久慈市夏井町、職業は農業を中心に漁業でございます。よろしくお願いします。

○5番(高屋敷英則君) 山形町の高屋敷英則でございます。職業は、自営業というふうなことでございますけれども、事業所、登録上は地方出版経営とそ

ういうことになっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○6番(八重櫻友夫君) 八重櫻友夫と申します。住所は小久慈町です。職業は農業です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○7番(畑中勇吉君) 畑中勇吉でございます。侍浜町に住んで、漁業を営んでおります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○8番(桑田鉄男君) 桑田鉄男でございます。住所は侍浜町でございます。職業は漁業でございます。よろしくお願い申し上げます。

○9番(城内仲悦君) 久慈市寺里在住の日本共産党公認の城内仲悦でございます。政党役員並びに水田を1ヘクタール経営をしております。農業です。以上です。

○10番(梶谷武由君) 梶谷武由です。社民党公認の議員として頑張っていきます。住んでいるのは、畑田です。職業はありません。よろしくお願いいたします。

○11番(中平浩志君) 中平浩志です。よろしくお願いします。住所は、小久慈町、職業は会社役員です。よろしくお願い申し上げます。

○12番(小野寺勝也君) 小野寺勝也です。小久慈町に住んでおります。政党役員です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○13番(藤島文男君) 藤島文男です。住所は大川目町、通称生出町、職業はなし。以上です。よろしくお願いします。

○14番(上山昭彦君) 上山昭彦です。長内町で琥珀の採掘、加工販売を行っております。よろしくお願いいたします。

○15番(山口健一君) 山口健一と申します。大川目町に住んでございます。職業は農業でございますが、政党は公明党でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○16番(小倉建一君) 小倉建一でございます。栄町に住んでおります。職業は行政書士でございます。よろしくお願いいたします。

○17番(大沢俊光君) 大沢俊光でございます。出身は宇部町でございます。一部林業を営みながら農業をやっております。よろしくお願い申し上げます。

○18番(小柳正人君) 小柳正人です。八日町に住んでおります。職業は歯科技工士です。よろしくお願い

します。

○19番（木ノ下祐治君） 木ノ下祐治でございます。侍浜町出身でございます。職業は会社経営でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○20番（下川原光昭君） 下川原光昭でございます。田屋町で自動車整備業を営んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○21番（澤里富雄君） 澤里富雄でございます。住所は久慈市宇部町、職業は自動車整備業です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○22番（濱欠明宏君） 濱欠明宏であります。久慈市長内町に住んでおります。職業は会社役員ということであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○23番（下館祥二君） 下館祥二でございます。山形町戸呂町に住んでおります。山林経営であります。よろしくひとつお願ひいたします。

○臨時議長（宮澤憲司君） 最後になりますけれども、宮澤憲司でございます。住まいは久慈市門前でございます。職業は保育園の職員でございます。よろしくお願ひをいたします。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第1回久慈市議会臨時会の開会に際し、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、このたびの久慈市議会議員選挙において、激戦を勝ち抜かれ、見事、当選の栄に浴されました。ここに衷心より敬意を表しますとともに、今後の活躍を心から祈念を申し上げるものがあります。

さて、3月11日発生の東日本大震災から5カ月余が経過しようとしています。この間、がれきの撤去、総合相談窓口の開設、義援船等漁業の再興、被災企業の支援等々、市として成し得ることはすべて成すとの方針のもとに復興を進めるとともに、市議会のご理解、ご協力によりまして、他市町村に先駆けて「久慈市復興計画」を7月22日に策定したところであります。

この復興計画は、ご承知のとおり、久慈市の復興を目指すことはもちろんでありますけれども、単に久慈市の復興にとどまらず、久慈市の復興が他地域に貢献し得るものでありたいとの理念を盛り込んだものとな

っております。

「新たな視点による 新たなまちづくり」を復興計画のさらなる理念に据え、一つには生活の再建、二つには水産業の復興、三つには交流人口の拡大、四つには災害に強いまちづくり、五つには再生可能エネルギー等への取り組み、5プロジェクトを柱といたしました。現在は、本計画に基づき実施計画の策定を進めているところでありますが、この計画に着実に取り組むため、期間を復旧期、復興期、そして飛躍期の3段階にわたり、新たな魅力と活力に満ちたまちづくりの実現に向け、全力を傾注してまいらる決意であります。

議員各位におかれましては、当市が抱えている課題に加え、このたびの災害から力強く、復旧、復興、そして飛躍を果たすために、大いなるご議論を交わさせていただきたいと願っております。改めて議員各位のご活躍を心からご期待を申し上げ、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○臨時議長（宮澤憲司君） 次に、執行機関の幹部職員の紹介を行います。山内市長。

○市長（山内隆文君） それでは、私から幹部職員の紹介をさせていただきますが、まずは特別職を紹介させていただきます。

最初に、副市長の外館正敏でございます。同じく副市長の末崎順一でございます。次に、教育委員会委員長の鹿糠敏文でございます。次に、教育長の亀田公明でございます。次に、選挙管理委員会委員長の鹿糠孝三でございます。次に、農業委員会会長の荒澤光一でございます。次に、監査委員の石渡高雄でございます。

以上で、私からの紹介を終わり、部長級職員につきましては、外館副市長から紹介をさせていただきます。

○臨時議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 部長級職員につきまして、私からご紹介を申し上げます。

総務部長の菅原慶一でございます。総合政策部長の大湊清信でございます。

総合政策部付部長産業開発担当の菊池修一でございます。市民生活部長の勝田恒男でございます。健康福祉部長兼福祉事務所長の野田口茂でございます。農林水産部長の村上章でございます。産業振興部長の下館満吉でございます。建設部長兼水道事業所長の晴山聰でございます。山形総合支所長の中居正剛でございます。会計管理者の久慈正俊でございます。教育委員会

事務局教育次長の宇部辰喜でございます。

以上で、部長級職員の紹介を終わります。

○臨時議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

~~~~~

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（宮澤憲司君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席といたしたいと思えます。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

○臨時議長（宮澤憲司君） これより議長を志す者1名から、議会運営にかかわる所信表明及び抱負を表明したいと申し出がありますので、これを許します。八重櫻友夫君。

○6番（八重櫻友夫君） おはようございます。今回このように議長選に当たりまして、所信表明の場を設けていただきました皆様方に深く感謝を申し上げます。

私は、今回の所信表明につきましては原稿は書いてきておりません。自分の思う考えで皆様の前でお話させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

さて、まず最初に8月7日の選挙戦におきましては、温かく「八重櫻友夫」と書いていただきました皆様方に、深くこの場をお借りしまして感謝を申し上げます。また、多くの久慈市民、4万市民の皆様方には、温かいご声援をいただきましたことにつきましても、深く感謝を申し上げます。

さて、私は、今回の選挙戦につきまして、次のことを街頭であいさつさせていただきました。

まず1点目は、東日本大震災で被災されました皆様方のところにお伺いしまして、漁港の整備、そして漁港の整備をしながら、ウニ・アワビ、それからコンブ・ワカメ等が以前のように獲れるような生活ができるようにしたいということをお話させていただきました。また、県道野田長内線にかわる緊急路線として、集落地から市道を通じて、そして平沢に通じる道路を早急に整備をしまして、市街地に抜けるような道路整備に努めたいということをお話しさせていただいております。

また2点目は、市街地の活性化についてでございます。街頭演説の中で私は、この市街地の活性化という

のは久慈市の顔として一番大事だと思ひ、土風館から市内を通りまして駅前に通じる道路、もちろん巽山公園もそうですが、その道路を通じての活性化を図りたいということも述べさせていただきました。

それから3点目は、旧山形の皆さん方には合併して6年目を迎えます。皆さん方が合併してよかったというこの地域にしたいということをお話してまいりました。大変温かいご声援をいただいたところでもございます。

また4番目としましては、子供たちに夢と希望を持つような久慈市をつくりたいということもあわせて申し上げてきたところでございます。

以上の4点を強く訴える中で、議長選に挑戦をしてみようという、今回6回目の選挙でございましたんですが、初めての挑戦をさせていただくこととなりました。やはり私はこの議長選挙というものは、今まで5回ほど議長さんを選ぶのにかかわってまいりましたが、やはり政治改革というか議会改革のひとつの一環として、今までの議長選挙とは違う流れをつくりたいという思いで本日を迎えております。

やはり1票ずついただきました市民の皆さん方から、1票ずついただきました議員の皆さん方から、責任を持ってその議会の代表者を選んでいただきたい、そういう思いで立候補をさせて、挑戦させていただいたところでございます。いずれ最後まで、私一人だけになっても1票であっても、私は最後までこの意志をとってきたいという思いで会派の皆さん方にも最後まで通してきたつもりでございます。

また、本日まで私をここまで育てていただきましたたくさんの方々の諸先輩たちがございます。まず地元小久慈町におきましては、各種団体・ボランティア等を通じて大変ご指導をいただきました石川孝一議長さん、そして枇杷辰蔵議長さん、そして成田米造議長さん等から育てていただいております。

また、議会におきましては一緒に会派で育てていただきました山口満議長さん、そして八木巻二郎議長さん、そして菊地文一議長さん、そして宮澤憲司前議長さんでございます。いずれの方も一緒に会派を組みまして、飲み食いしながら議会とは何かということをお話し、本日このように迎えております。

基本である私は、議長と当局は対等であるべきだということをお話しております。昔、こういうエピソード

ソードを聞いたことがあります。昔の議長さんが市長さんから電話が来まして、会いたいからちょっと市長室に来てくれないかというお話を聞いたことがあります。そうしましたら、その当時の議長さんは、用事があるんだったら議長室のほうに来いというお話をされたという当時の議長さんのお話を聞きました。私はこれはやはり議会の議長としての一番のルール、またそうでなければならぬという思いでございます。

また、今後の議会としましては議会改革はもちろんでございますが、まず私は1点目は、職員の皆さん方が議員を目の前にしたときに緊張するような雰囲気をつくっていききたい。やはり議員を目の前にして馴れ合いじゃなく、やはり緊張するような職員になっていただきたいという思いでございます。もちろんそれは議員ひとり一人もやはり市民の代表でございますので、市民の皆さん方に見本になるように私をはじめ、努めていかなければならないということも強く感じております。

2点目は、定数削減でございます。これはやはり避けて通れない問題であると思います。しかし、削減するだけではなく、私は現在の報酬、果たしてこれでもいいのかという思いも感じておりますし、また議会の会派ごとの会派の部屋もこれは必要ではないだろうかということも強く感じております。この会派の部屋につきましては、この任期中にどうにか見通しをつくりたいという思いであります。

以上のことから私は、若い人たちが次の選挙には多くこの選挙、市会議員の選挙に立候補できるような魅力ある議会をつくりたい、そしてまた本日の同僚の皆さん方のそのお力もお借りしたいという思いでございます。いずれ私たちは1週間、一生懸命死に物狂いで選挙戦を戦ってまいりました。それを誇りに思って、これからの議員活動をしてまいりたいという思いでございます。どうか皆さん方のご理解を八重櫻友夫に賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、所信表明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

午前10時24分 再開

○臨時議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（宮澤憲司君） 日程第2、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ただいまの出席議員は24名であります。投票用紙を配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長の点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長 仮議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

○議会事務局長（一田昭彦君） 砂川利男議員、泉川博明議員、中塚佳男議員、堀崎松男議員、高屋敷英則議員、八重櫻友夫議員、畑中勇吉議員、桑田鉄男議員、城内仲悦議員、梶谷武由議員、中平浩志議員、小野寺勝也議員、藤島文男議員、上山昭彦議員、山口健一議員、小倉建一議員、大沢俊光議員、小柳正人議員、木ノ下祐治議員、下川原光昭議員、澤里富雄議員、濱欠明宏議員、下館祥二議員、最後に臨時議長宮澤憲司議員。

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に泉川博明君、畑中勇吉君及び砂川利男君の3人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名の諸君は、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○臨時議長（宮澤憲司君） それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは出席議員数に符号しております。そのうち有効投票19票、無効投票は5票であります。有効投票中、八重櫻友夫君、19票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6票であります。よって、八重櫻友夫君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました八重櫻友夫君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の報告をいたします。

訂正いたします。この選挙の法定得票数は5票であります。

八重櫻友夫君。

〔議長八重櫻友夫君登壇〕

○議長（八重櫻友夫君） ただいまは、温かい1票をいただきましてありがとうございます。

私は、今回の議会の中では、当選回数からいきましても、年齢順からいきましても8番目でございます。議長という役は大変大役ではございますが、私は、議長という職は、議員の皆さん方から育てていただくものだ、そしてまた幹部職員をはじめ、臨時職員を含んだ400数名ほどの職員から支えていただき、そして4万人の久慈市民から育ててつくり上げていただくものが議長であるというふうに思っております。この場を借りて多くの久慈市民にお願いを申し上げ、そしてまた、身近におられます議員の皆さん方にご協力をいただきまして、議会改革というものに取り組んでまいりたいとそうように思います。本日はどうもありがとうございます。

○臨時議長（宮澤憲司君） これをもちまして臨時議長の職務を終わります。ご協力をまことにありがとうございます。

それでは、八重櫻議長、議長席にお着き願います。どうもいろいろありがとうございました。

〔議長八重櫻友夫君議長席に着く〕

○議長（八重櫻友夫君） 本日のこれからの議事は、議事日程第1号（その2）により進めさせていただきます。

~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、議席の指定を行

います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により指定いたします。議席番号及び氏名を事務局長から朗読させます。事務局長。

○議事事務局長（一田昭彦君） それでは、朗読いたします。

1 梶谷武由議員、2 番下川原光昭議員、3 番藤島文男議員、4 番上山昭彦議員、5 番泉川博明議員、6 番木ノ下祐治議員、7 番畑中勇吉議員、8 番砂川利男議員、9 番山口健一議員、10 番桑田鉄男議員、11 番澤里富雄議員、12 番中平浩志議員、13 番小柳正人議員、14 番堀崎松男議員、15 番小倉建一議員、16 番小野寺勝也議員、17 番城内仲悦議員、18 番下館祥二議員、19 番中塚佳男議員、20 番八重櫻友夫君議員、21 番高屋敷英則議員、22 番宮澤憲司議員、23 番大沢俊光議員、24 番濱欠明宏議員。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。議席の移動をお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日とあすの2日間にいたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、2日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、梶谷武由君、下川原光昭君、藤島文男君の3人を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

○議長（八重櫻友夫君） これより副議長を志す者1名から、議会運営にかかわる所信及び抱負を表明したいとの申し出があり、これを許します。下館祥二議員。

○18番（下館祥二君） 下館祥二でございます。副議長選挙に当たりまして、この場をお借りして私の所信を述べさせていただきますと思います。

平成12年の地方分権一括法施行以来、地方分権が叫ばれて久しく、また本年4月にはこれまで国において検討が重ねられてきたいわゆる地域主権改革関連三法が成立したところであり、地域それぞれが自主性を持ってその自治体運営を担っていく使命が課せられています。

そしてまた、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われた今、当久慈市は「新たな視点による 新たなまちづくり」という独自のスローガンを掲げ、復旧・復興に取り組んでいるところであります。

このような状況下において、我々久慈市議会がこの4年間何をしていかなければならないか、二つについて私の考えを述べたいと思います。

一つ目には、議会制度の見直し・検討であります。地域主権改革関連三法の一つである改正自治法では、議会に関する制度改正も行われたところでありますが、これまでも度重なる改正が進められており、従来の地方議会制度はさらに充実され、新しいものへと向かっております。それら新しい制度を積極的に検討し、そのもとに議会運営をより活発なものにしていきたいと考えております。それこそが真の議会改革への歩みであると思っております。

二つ目には、執行当局と議会の連携強化であります。両者にあつては、二元代表制のもと均衡と調和の関係を保ちながら自治体運営を図っていくべきものであります。がしかし、未曾有の災害に見舞われ復旧・復興が急がれる今、議会は執行当局のチェック機能にとどまらない新たな役割を担い、連携していく姿勢が大切であると考えております。被災した市民や企業の声が多く反映された政策、また今回の災害から浮かび上がった将来に向けた課題やプロジェクト、それらがスピーディかつ確実に実現されていくため、議会自身もまたよりよい政策の実現に寄与する活動を模索・展開していかなければなりません。

一例であります。県営事業であるエコパーク平庭高原整備は、当時議員らのこどもランドの誘致という観点からの調査研究に端を発し、議会側からスタートしたものであります。そして、執行当局と議会がまさに阿吽の呼吸でそれぞれ誘致活動、要望活動等を展開し、実現されていったものであります。そういった新たな役割を議会はこれから担っていききたいと考えております。

以上の考えに立ち、新議長の補佐に全力を傾注することをお約束し、私の所信とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

午前10時52分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 副議長の選挙

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの出席議員は24名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（八重櫻友夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（八重櫻友夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長の点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長 議席順に議員氏点名点呼〕

〔投票〕

○議会事務局長（一田昭彦君） 梶谷武由議員、下川原光昭議員、藤島文男議員、上山昭彦議員、泉川博明議員、木ノ下祐治議員、畑中勇吉議員、砂川利男議員、山口健一議員、桑田鉄男議員、澤里富雄議員、中平浩志議員、小柳正人議員、堀崎松男議員、小倉建一議員、小野寺勝也議員、城内仲悦議員、下館祥二議員、中塚佳男議員、高屋敷英則議員、宮澤憲司議員、大沢俊光議員、濱欠明宏議員、最後に八重櫻議長。

○議長（八重櫻友夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（八重櫻友夫君） 開票を行います。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に藤島文男君、小野寺勝也君及び山口健一君の3人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。ただいま指名の諸君は、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（八重櫻友夫君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは出席議員数に符号しております。そのうち有効投票20票、無効投票は4票であります。有効投票中、下館祥二君、19票、桑田鉄男君、1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、下館祥二君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました下館祥二君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

下館祥二君。

〔副議長下館祥二君登壇〕

○副議長（下館祥二君） ただいまは、副議長にご推挙をいただきまして大変ありがとうございました。議長を補佐し、久慈市議会のスムーズな運営に努力させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~

#### 日程第5 発議案第1号、発議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、発議案第1号、発議案第2号の以上2件を議題といたします。

以上の議案は、お手元に配付しております。

〔参 考〕

発議案第1号

久慈市議会委員会条例の一部を改正する条例  
上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年8月30日提出

久慈市議会議長 様

提出者 久慈市議会議員 澤 里 富 雄  
提出者 久慈市議会議員 堀 崎 松 男  
提出者 久慈市議会議員 小 倉 建 一  
提出者 久慈市議会議員 桑 田 鉄 男  
提出者 久慈市議会議員 小野寺 勝 也

久慈市議会委員会条例の一部を改正する条例  
久慈市議会委員会条例（平成18年久慈市条例第185号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号中「7人」を「8人」に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 産業建設委員会 8人

ア 農林水産部の所管に属する事項

イ 産業振興部の所管に属する事項

ウ 建設部の所管に属する事項

エ 水道事業所の所管に属する事項

オ 農業委員会の所管に属する事項

第2条中第4号を削り、第5号を第4号とする。

附 則

この条例は、平成23年8月30日から施行する。

提案理由

常任委員会の名称、委員の定数及び所管を改正しようとするものである。

〔参 考〕

発議案第2号

久慈市議会広報編集特別委員会の設置について  
上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年8月30日提出

久慈市議会議長 様

提出者 久慈市議会議員 堀 崎 松 男

提出者 久慈市議会議員 澤 里 富 雄

提出者 久慈市議会議員 小 倉 建 一

提出者 久慈市議会議員 桑 田 鉄 男

提出者 久慈市議会議員 小野寺 勝 也

久慈市議会広報編集特別委員会の設置について

1 本議会に委員若干人で構成する久慈市議会広報編集特別委員会を設置し、次の事項を付託する。

久慈市議会広報の編集、発行、調査に関する事項

2 久慈市議会広報編集特別委員会は、議会の閉会中も編集、発行、調査を行うことができるものとし、議会在本件終了を議決するまでの間、継続して編集、発行、調査を行うものとする。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りします。ただいま議

題となっております。発議案2件は、いずれも各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。発議案第1号「久慈市議会委員会条例の一部を改正する条例」及び発議案第2号「久慈市議会広報編集特別委員会の設置について」、以上2件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号及び発議案第2号は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 常任委員の選任

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおりそれぞれ指名したいと思います。

総務委員会（8名）

宮澤 憲司 小野寺勝也  
砂川 利男 木ノ下祐治  
藤島 文男 梶谷 武由  
畑中 勇吉 泉川 博明

教育民生委員会（8名）

城内 仲悦 濱欠 明宏  
下館 祥二 堀崎 松男  
桑田 鉄男 澤里 富雄  
小柳 正人 上山 昭彦

産業経済委員会（8名）

高屋敷英則 大沢 俊光  
八重櫻友夫 中塚 佳男

山口 健一 中平 浩志

小倉 建一 下川原光昭

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

#### 日程第7 議会運営委員の選任

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によりお手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

議会運営委員会（8名）

城内 仲悦 中塚 佳男

山口 健一 堀崎 松男

桑田 鉄男 小倉 建一

澤里 富雄 小柳 正人

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

#### 日程第8 久慈市議会広報編集特別委員の選任

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、久慈市議会広報編集特別委員の選任を行います。

お諮りします。久慈市議会広報編集特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によりお手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

議会広報研修特別委員会（7名）

小野寺勝也 山口 健一

砂川 利男 藤島 文男

梶谷 武由 畑中 勇吉

上山昭彦

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、久慈市議会広報編集特別委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

日程第9 久慈広域連合議会議員の選挙

○議長（八重櫻友夫君） 日程第9、久慈広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長により指名することに決定いたしました。

久慈広域連合議会議員に澤里富雄君、泉川博明君、小柳正人君、砂川利男君、下川原光昭君、城内仲悦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました澤里富雄君、泉川博明君、小柳正人君、砂川利男君、下川原光昭君、城内仲悦君を久慈広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、澤里富雄君、泉川博明君、小柳正人君、砂川利男君、下川原光昭君、城内仲悦君が久慈広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました6人全員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

~~~~~

#### 日程第10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（八重櫻友夫君） 日程第10、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ

って、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長により指名することに決定いたしました。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に濱欠明宏君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました濱欠明宏君を岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、濱欠明宏君が岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました濱欠明宏君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

~~~~~

日程第11 岩手北部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（八重櫻友夫君） 日程第11、岩手北部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長により指名することに決定いたしました。

岩手北部広域環境組合議会議員に木ノ下祐治君、高屋敷英則君、藤島文男君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました木ノ下祐治君、高屋敷英則君、藤島文男君を岩手北部

広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、木ノ下祐治君、高屋敷英則君、藤島文男君が岩手北部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3人全員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

~~~~~

#### 日程第12 議案第1号から議案第3号まで

○議長（八重櫻友夫君） 日程第12、議案第1号から議案第3号までを議題といたします。以上の議案は、お手元に配付いたしております。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案3件の提案理由について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

この補正予算は、東日本大震災に伴い被災者の雇用の場を早急に確保するため、追加配分を受けた緊急雇用対策に係る経費、及び交付内示のありましたコミュニティ助成事業に係る経費について専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,587万1,000円を追加し、補正後の予算総額を215億1,705万4,000円としたところであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

補正の内容であります。8ページ、9ページをお開き願います。歳入であります。14款県支出金、18款繰越金及び19款諸収入を増額したところであります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出であります。コミュニティ助成事業として、2款総務費にコミュニティ助成事業補助金及び3款民生費に身体障害者ホームヘルパー経費の増額を計上、また緊急雇用対策として、4款衛生費にメンタルヘルスサポート事業費を計上したほか、10ページから13ページの各課において6件の緊急雇用対策に係る事業費を計上したと

ころであります。

次に、議案第2号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る魚市場の本格復旧に向けた事業費を計上し、専決処分をしたものであります。

今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億3,524万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億4,865万3,000円にしたものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり繰入金、市債及び県支出金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり総務費を増額したものであります。

次に、第2条、地方債の補正であります。4ページの第2表、地方債補正のとおり専決処分をしたものであります。

最後に、議案第3号「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務を岩手県に委託することの協議の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。本案は、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により発生した災害廃棄物の処理に関し、処理が困難と予想される事務を岩手県に委託することの協議について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お諮りします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会の付託を省略し、あす8月31日に審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長互選のため、議長から各常任委員会、議会運営委員会及び久慈市議会広報編集特別委員会を招集いたします。各常任委員会は、本日の会議終了後直ちに、総務委員会は第1委員会室、教育民生委員会は第2委員会室、産業建設委員会は第3委員会室にそれぞれ招集いたします。

次に、議会運営委員会はあすの午前10時、特別会議室に、久慈市議会広報編集特別委員会は、あすの議会運営委員会終了後、第4委員会室にそれぞれ招集いたします。改めての文書による通知はいたしませんので、ご了承を願います。

あすの会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後1時15分 散会